

No.	契約の名称	契約日	契約金額	予定価格	契約の相手方の名称	地方自治法 施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由	その他
1	赤道老人福祉センター・はごろも学習センター改修工事監理業務委託	令和5年9月4日	5,940,000	6,262,300	有限会社CaSa plus・有限会社エスジーエンジニアリング 共同企業体	第167条の2 第1項第6号	<p>本業務は、赤道老人福祉センター・はごろも学習センター改修工事に係る工事監理を行う内容であり、設計内容等について熟知した上で、工事請負業者への指導や工程管理、施工上の変更等に伴う協議及び調整など、補助事業上の限られた工期内での竣工の為、円滑かつ迅速な対応が要求される業務である。</p> <p>実施設計受託者であれば、設計内容や補助対象範囲等を細部まで熟知しており、現場施工に伴う設計変更等への対応に係る期間の短縮、経費の節減、さらに、不測の事態が生じた場合の対応も含め、円滑かつ迅速な業務の遂行が見込まれるため、左記業者を契約の相手側とした。</p>	